

名取市教育振興基本計画

(改訂版)

令和 7 年 3 月

名取市教育委員会

目 次

第 1 章 名取市教育振興基本計画の中間見直しにあたって

第 1 節	計画中間見直しの趣旨・背景	1
第 2 節	教育振興基本計画の位置づけ	1
第 3 節	計画期間	1

第 2 章 前期 5 年の振り返りについて

第 1 節	人口の推移	2
	（1）人口	2
	（2）児童生徒数	2
第 2 節	成果指標の達成状況	4
	（1）成果指標の達成状況	4
第 3 節	市民意識調査の結果	5
	（1）第六次長期総合計画後期基本計画策定にあたっての市民意識調査	5
	（2）生涯学習に関する市民意識調査	7
第 4 節	社会情勢の変化と本市教育の課題	9
	（1）人口減少と少子化の進展	
	（2）新型コロナウイルス感染症の感染拡大と DX（デジタルトランスフォーメーション）の急激な進展	
	（3）いじめや不登校の問題	
	（4）家庭環境や地域社会の変化	
	（5）文化芸術・スポーツへの関心の高まり	

第 3 章 教育振興基本計画における目標と成果指標・主要施策について

第 1 節	計画目標の概要	10
第 2 節	教育振興基本計画の体系	15
第 3 節	教育振興基本計画の計画期間	15
第 4 節	目標における成果指標、主要施策、今後の方針・取り組み	16
	目標 1 学校教育の充実	16
	目標 2 教育環境の整備	20
	目標 3 家庭・地域の教育力の向上	24
	目標 4 生涯学習の推進	28
	目標 5 生涯スポーツの振興	31
	目標 6 文化芸術活動の推進	33
	目標 7 文化財の保存・活用	35

第1章 名取市教育振興基本計画の中間見直しにあたって

第1節 計画中間見直しの趣旨・背景

令和2年12月に策定した「名取市教育振興基本計画」（以下「教育振興基本計画」という。）は、計画期間を「名取市第六次長期総合計画」（以下「長期総合計画」という。）と同様に2020（令和2）年度から2030（令和12）年度までの11年間とし、長期総合計画に掲げるまちづくりの基本理念と将来像「愛されるふるさと ひとりひとりと共に創る 未来へつなぐ」を踏まえ、計画の最終年度における「目指す姿」を次のように定めています。

教育振興基本計画の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

さらに、長期総合計画との関連を重視するため、長期総合計画の「教育・文化・スポーツの分野目標」の7つの施策項目を教育振興基本計画の目標に据え、目標を達成するための「29の施策」を設定し、体系化した施策の進捗管理を行いながら、本市の目指す教育の実現に向け重点的・効率的に取り組みを進めてきました。

この間、少子化の加速度的な進展、新型コロナウイルス感染拡大の影響による新しい生活様式への転換や学習活動への制限など、計画当初に想定した状況から、市を取り巻く環境は大きく変化し、また、第6次長期総合計画が令和6年度末で基本計画の前期期間を終え、令和7年度から新たに後期基本計画がスタートします。

これまでの教育施策の進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状・課題を踏まえ、また社会情勢の変化や時代の潮流を捉えながら、新たな第6次長期総合計画後期基本計画と整合を図るために、教育振興基本計画の中間見直しを行うものです。

第2節 教育振興基本計画の位置づけ

本市の計画は、名取市の教育に関する長期的な指針であり、2019（令和元）年度策定の名取市第六次長期総合計画に掲げる教育分野の項目を実現するものとして整合を図り、さらには教育委員会が策定する各種の個別計画等と調整を図りながら、令和2年12月に策定しました。

教育振興基本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の代わりをなすものです。

第3節 計画期間

改訂後の教育振興基本計画の計画期間は、これまでの最終年度を変更することなく、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。

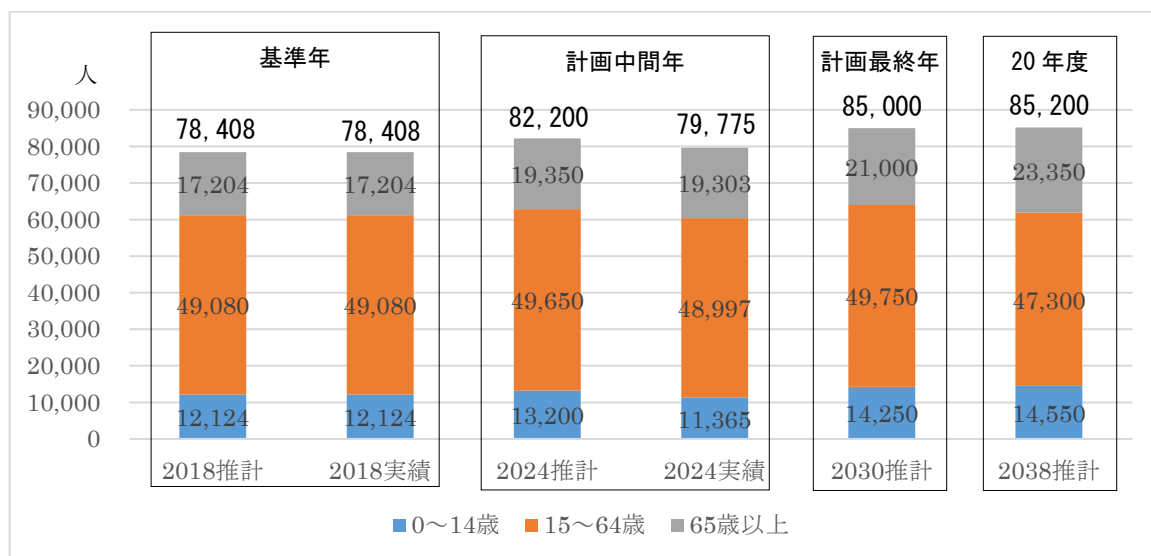
第2章 前期5年の振り返りについて

第1節 人口の推移

(1) 人口

少子化対策や移住・定住の促進、健康寿命の延伸など様々な施策を総合的、戦略的に推進することにより、第六次長期総合計画では2024（令和6）年の計画中間年には82,200人、計画最終年度となる2030（令和12）年には、85,000人の人口となる目標を掲げていましたが、実績は令和6年人口は79,775人と、計画中間年で見込んでいた82,200人と比べ約2,400人及ばない状況となっています。

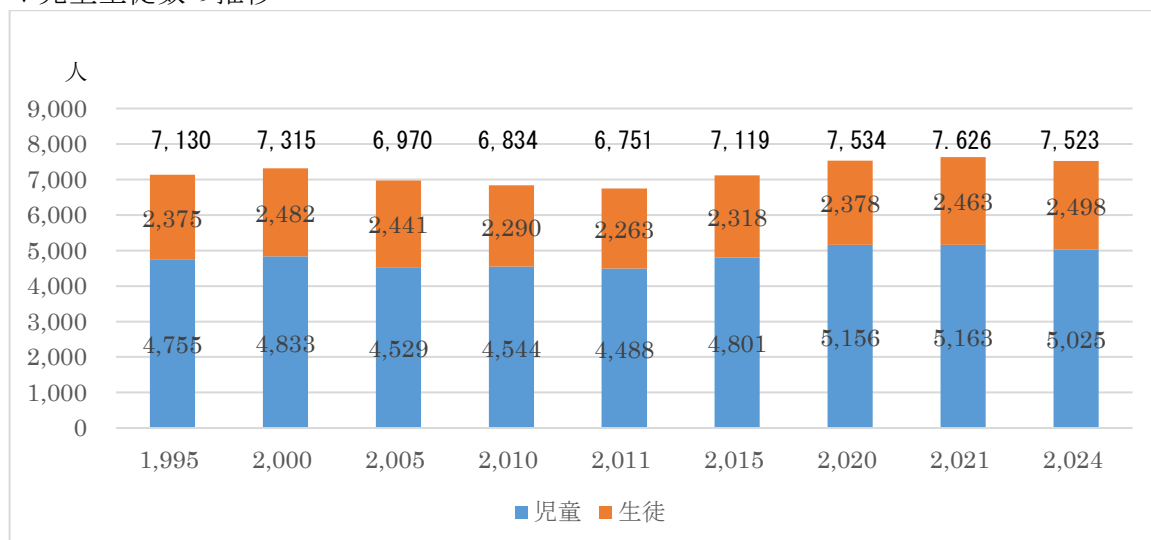
年齢3区分で見た場合においても、0～14歳の年少人口が大幅に見込みを下回っており、当初の想定から大きく乖離した状況となっています。



(2) 児童生徒数

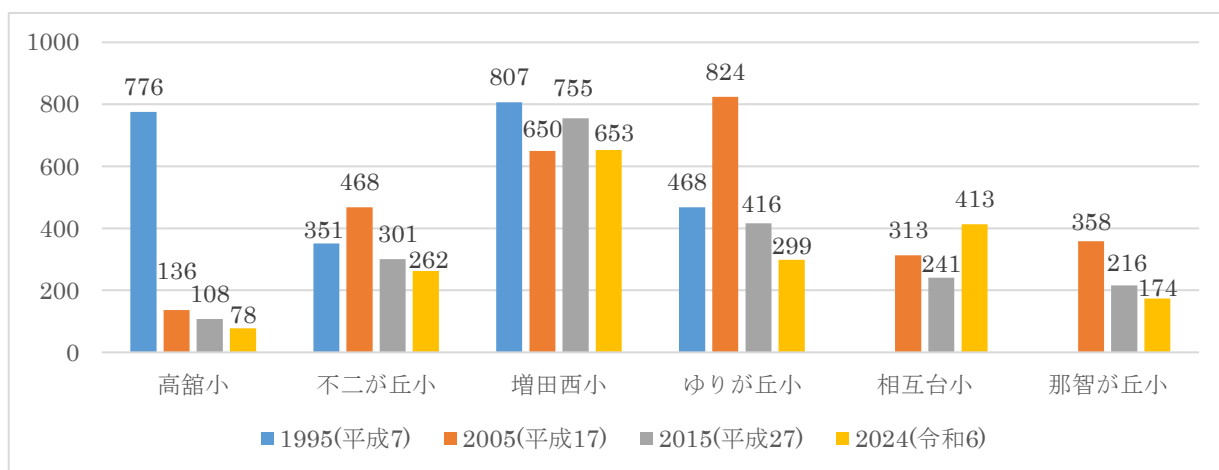
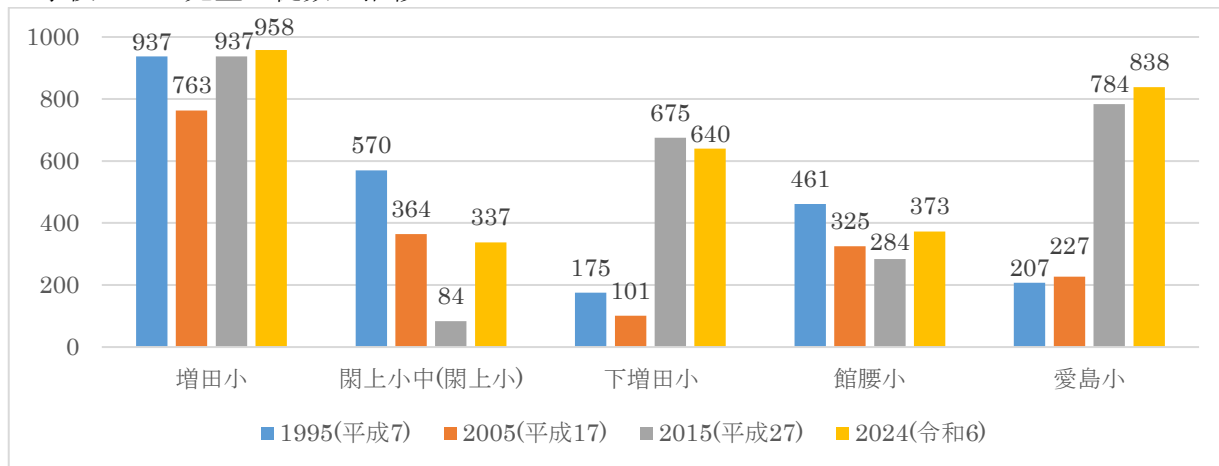
本市の児童生徒数は、教育振興基本計画を策定した2020（令和2）年時点では緩やかに増加していましたが、2021（令和3）年をピークに減少に転じ、2024（令和6）年は7,523人と2021（令和3）年から103人減少しました。

▼児童生徒数の推移

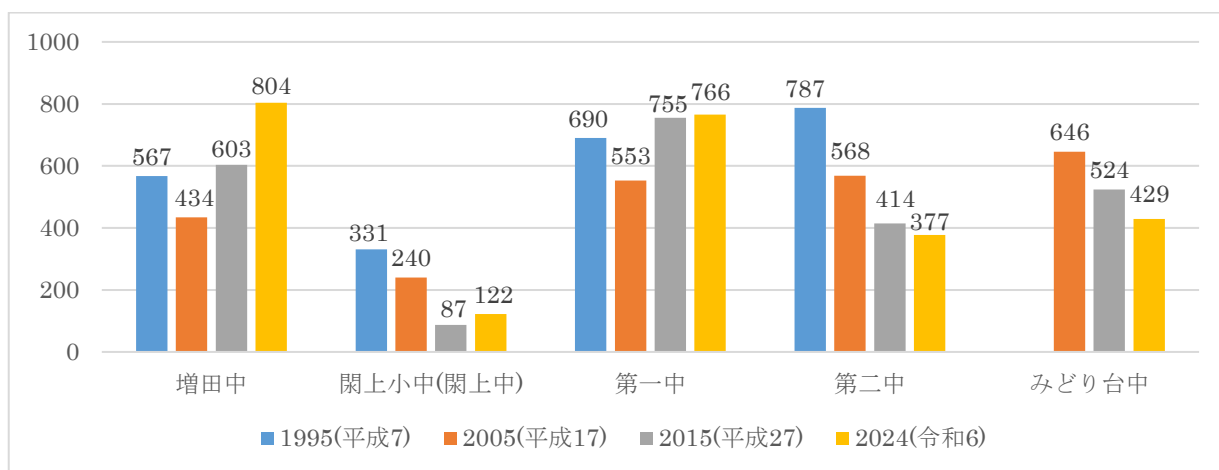


学校ごとの児童生徒数の推移は、地域によって大きく異なっています。市街地の整備・拡大や居住地の整備が進んでいる増田地区、館腰地区、愛島地区、相互台地区では増加しておりますが、地域人口が減少している高館地区、ゆりが丘地区、那智が丘地区では児童生徒数も減少しています。また関上地区は東日本大震災以降の居住者の増加に加え、学区外からの就学者も増加しており、震災前の状況に近づいてきています。

▼学校ごとの児童生徒数の推移



※相互台小は平成8年度、那智が丘小は平成13年度開校のため、平成7年データなし。



※みどり台中は平成10年度開校のため、平成7年データなし。

第2節 成果指標の達成状況

(1) 成果指標の達成状況

教育振興基本計画では20の成果指標を設定していますが、それらの達成状況、施策の成果の進捗管理を行ったところ下記のとおりでした。

中間値を達成していない項目については新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、学習活動に制限をかけざるを得なかったり、参加者数を指標とした項目は減少がみられ、目標値に達しなかった状況となっています。

▼成果指標の判定基準・達成状況

達成状況	指標数	構成比
◎令和12年度目標値を達成	6	30%
○令和6年度中間値を達成	3	15%
△平成29年度基準値以上 令和6年度中間値未満	6	30%
▲平成29年度基準値未満	5	25%
計	20	100%

目標別の達成状況では、4つの目標の6項目について、令和12年度目標値を達成しました。特に「目標7 文化財の保存・活用」では、5つの指標のうち3つの指標において令和12年度目標値を達成しました。

一方、平成29年度の基準値を下回った項目が、5つの目標で5項目ありました。そのうち「目標1 学校教育の充実」と「目標5 生涯スポーツの振興」では、新型コロナウイルス感染症の影響が見られました。

▼目標別 成果指標の達成状況

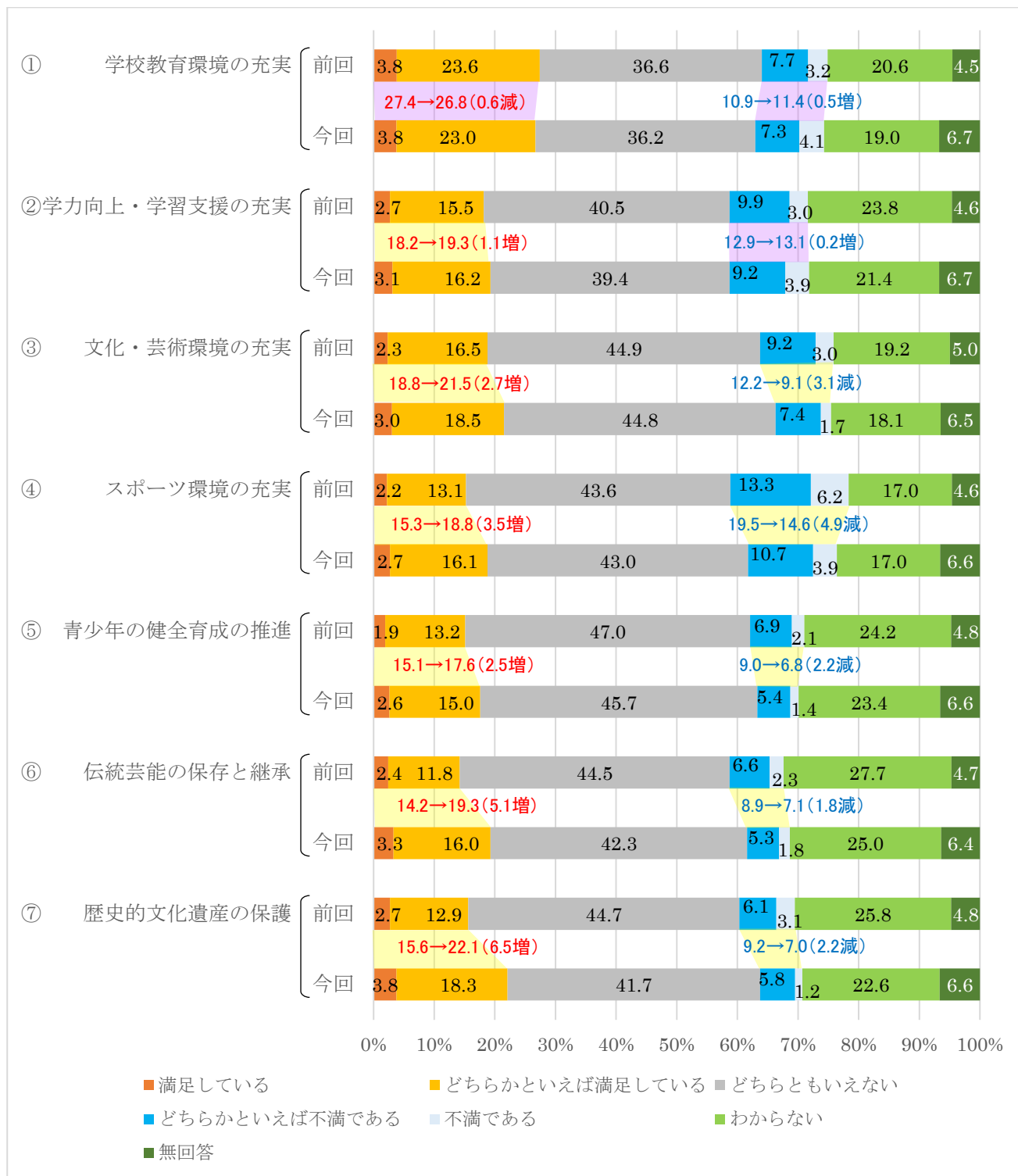
目標	指標数	構成数			
		◎	○	△	▲
目標1 学校教育の充実	2	1			1
目標2 教育環境の整備	2			1	1
目標3 家庭・地域の教育力の向上	1			1	
目標4 生涯学習の推進	3	1	1		1
目標5 生涯スポーツの振興	4		1	2	1
目標6 文化芸活動の推進	3	1	1		1
目標7 文化財の保存・活用	5	3		2	
計	20	6	3	6	5

第3節 市民意識調査の結果

(1) 第六次長期総合計画後期基本計画策定にあたっての市民意識調査

第六次長期総合計画後期計画策定にあたり、15歳以上の市民から4,000人を無作為抽出し、アンケート調査を実施しました。実施にあたっては、平成30年に実施した市民意識調査からどのように変化したかを計測するため、前回の調査項目を基本として実施しました。

グラフでは「満足している」「どちらかといえば満足している」の増減と、「どちらかといえば不満である」「不満である」の増減を比較しています。



① 学校教育環境の充実

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 26.8%であり、前回調査時の 27.4%から 0.6 ポイント減少したものの、①から⑦の 7 項目全体では一番満足度が高い結果でした。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 11.4%であり、前回調査時の 10.9%から 0.5 ポイント増加しました。

② 学力向上・学習支援の充実

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 19.3%であり、前回調査時の 18.2%から 1.1 ポイント増加しました。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 13.1%であり、前回調査時の 12.9%から 0.2 ポイント増加しました。

③ 文化・芸術環境の充実

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 21.5%であり、前回調査時の 18.8%から 2.7 ポイント増加しました。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 9.1%であり、前回調査時の 12.2%から 3.1 ポイント減少しました。

④ スポーツ環境の充実

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 18.8%であり、前回調査時の 15.3%から 3.5 ポイント増加しました。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 14.6%であり、前回調査時の 19.5%から 4.9 ポイント減少しました。

⑤ 青少年の健全育成の推進

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 17.6%であり、前回調査時の 15.1%から 2.5 ポイント増加しました。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 6.8%であり、前回調査時の 9.0%から 2.2 ポイント減少しました。

⑥ 伝統芸能の保存と継承

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 19.3%であり、前回調査時の 14.2%から 5.1 ポイント増加しました。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 7.1%であり、前回調査時の 8.9%から 1.8 ポイント減少しました。

⑦ 歴史的文化遺産の保護

「(どちらかといえば) 満足している」と回答した人は 22.1%であり、前回調査時の 15.6%から 6.5 ポイント増加しました。

一方、「(どちらかといえば) 不満である」と回答した人は 7.0%であり、前回調査時の 9.2%から 2.2 ポイント減少しました。

(2) 生涯学習に関する市民意識調査

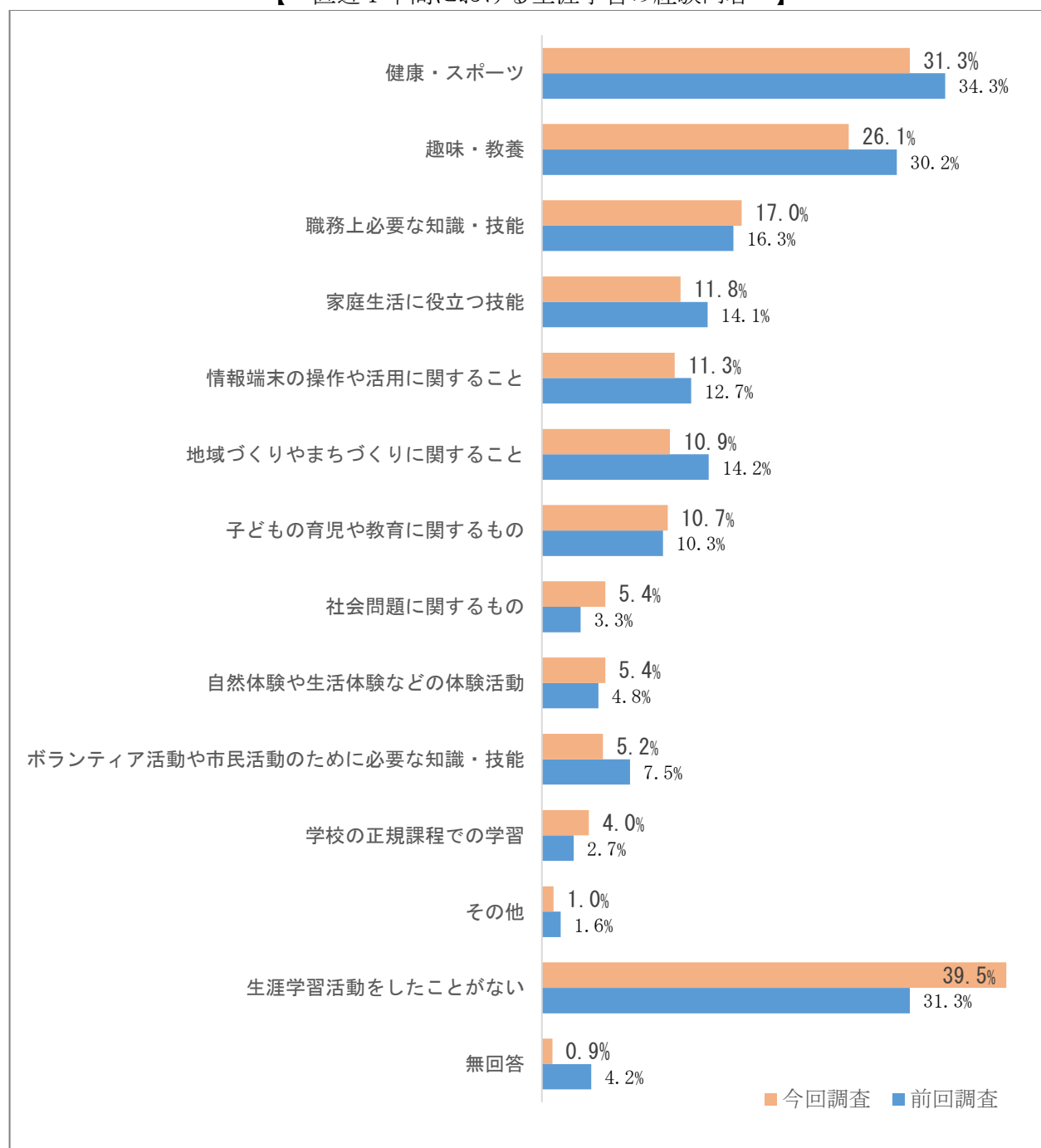
令和2年に「名取市生涯学習振興計画（令和2年度～12年度）」を策定し、生涯学習の具体的施策を推進してきましたが、中間見直しにあたり、18歳以上の市民から2,000人を無作為抽出し、アンケート調査を実施しました。

① 生涯学習の意向について

直近1年間において、何らかの生涯学習を実施している「生涯学習をしたことがある」と回答した人は59.6%であり、前回調査時の64.5%から4.9ポイント減少しました。

また、「今後生涯学習をしたいと考えている」と回答した人は78.4%と、前回調査時の83.7%から5.3ポイント減少したものの、依然として多くの人が生涯学習に対して意欲的であることがわかりました。

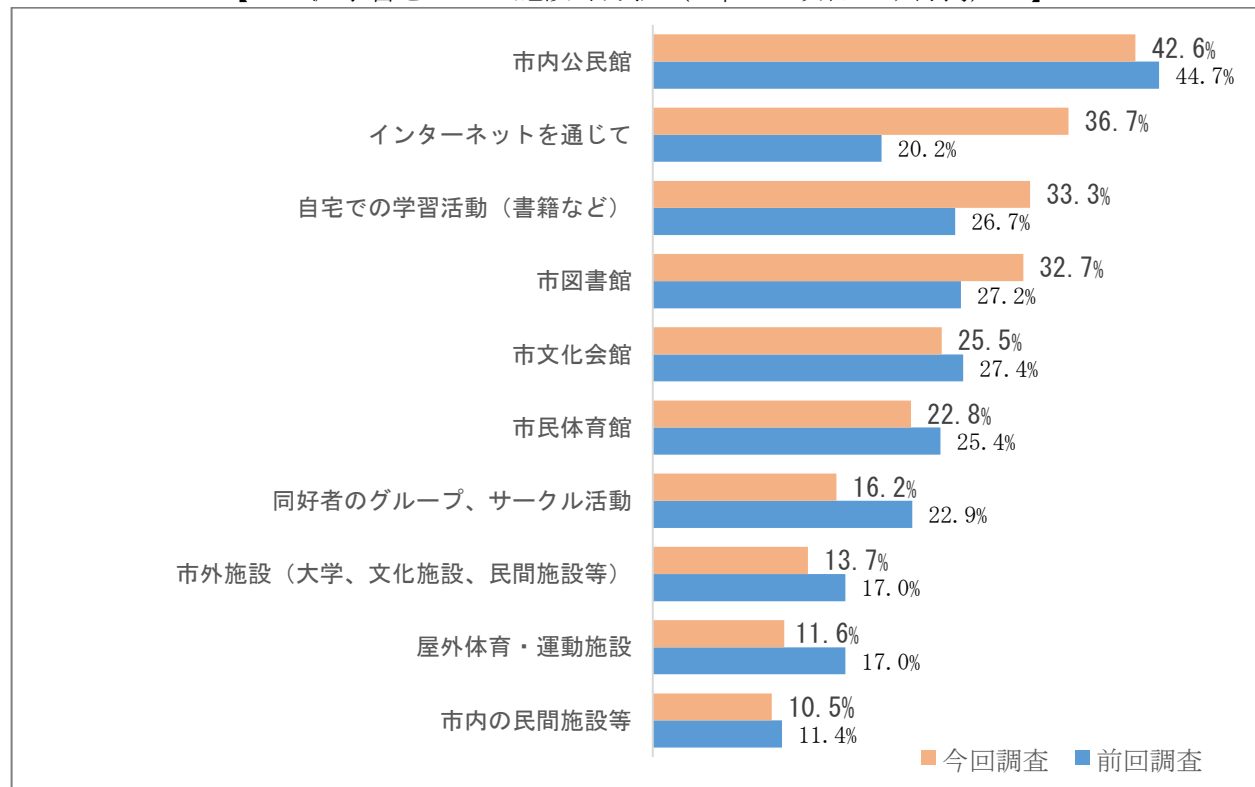
【 直近1年間における生涯学習の経験内容 】



② 生涯学習を行う環境について

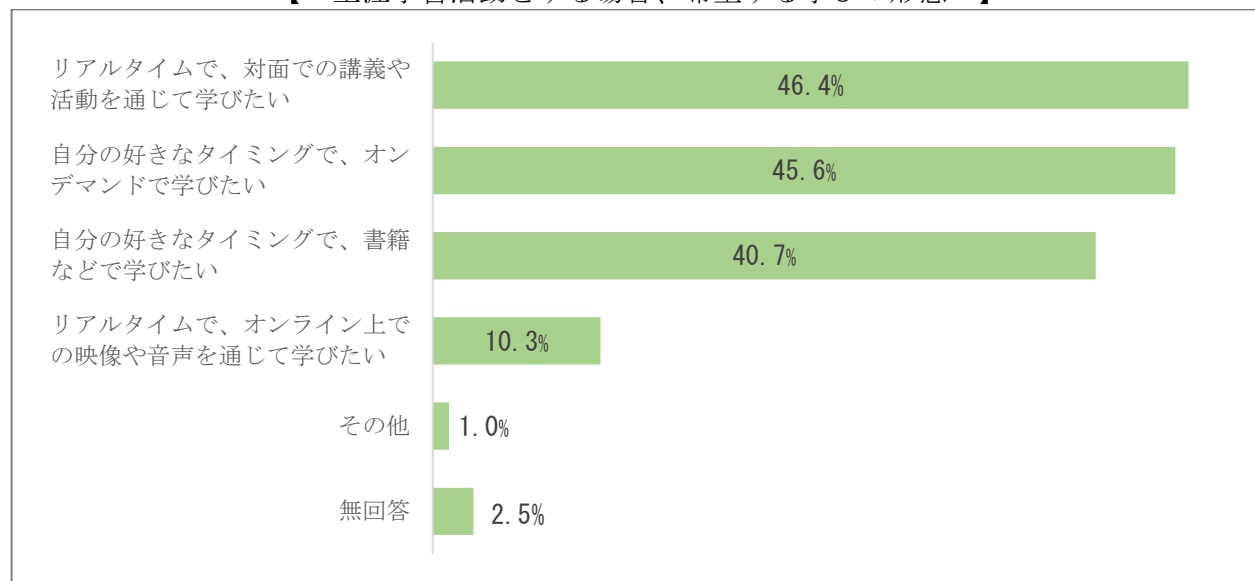
生涯学習をしたい施設や方法については、「市内公民館」が 42.6%と最も高く、生涯学習の拠点として公民館は特に期待されていることがわかります。一方、「インターネットを通じて」は 36.7%と、前回調査時の 20.2%から 16.5 ポイント上昇しており、市民の関心が高まっていることがわかりました。

【 生涯学習をしたい施設や方法（上位 10 項目のみ再掲） 】



また、生涯学習をする場合、希望する学びの形態については、「リアルタイムで、対面の講義や活動を通じて学びたい」が 46.4%と最も高くなっているものの、次ぐ「自分の好きなタイミングで、オンデマンドで学びたい」が 45.6%と、公民館等の施設での学びとともにインターネットを通じた学びが期待されていることがわかりました。

【 生涯学習活動をする場合、希望する学びの形態 】



第4節 社会情勢の変化と本市教育の課題

（１）人口減少と少子化の進展

本市の人口は、全体としては増加を続けているものの、第六次長期総合計画策定当初に想定した人口の伸びには至っておらず、かつ、年少人口については、2020年以降減少に転じている状況であり、想定との乖離が生じています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050（令和32）年の宮城県の年少人口の割合は9.0%にまで減少することが見込まれており、今後、少子化対策や移住定住の促進などの人口の自然増、社会増に向けた取り組みの強化が求められます。

また、このまま人口減少が進展した場合には、地域のつながりの希薄化や学校の統廃合など教育を取り巻く状況の変化も予想されることから、状況に応じた取り組みが求められています。

（２）新型コロナウイルス感染症の感染拡大とDX（デジタルトランスフォーメーション）の急激な進展

スマートフォンやタブレット端末の発展・普及はコミュニケーションのあり方に大きな変化をもたらし、ICT教育、タブレットなどを使った教育でのアクティブラーニングなど、学校教育分野においても、デジタル技術は急速に普及、加速化してきました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う非常時の対応として、遠隔・オンライン教育やICT等を活用した家庭教育の重要性が高まり、機器類の整備充実が図られてきましたが、この急激な変化に対応するとともに、学校現場で有効に活用するための取り組みが求められています。

（３）いじめや不登校の問題

いじめ問題に対応していくためには、児童生徒一人一人の心の状態を把握しながら、家庭や地域、関係機関との連携による相談体制の確立と、未然防止、早期発見・早期対応に向けた一層の取り組み、そしていじめを許さない環境づくりが必要です。

また不登校児童生徒の支援においては、初期段階から関係機関と連携した支援や相談体制の充実に加え、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、指導や支援の充実を図ることが求められています。

（４）家庭環境や地域社会の変化

核家族化の進行、共働き世帯やひとり親家庭の増加など、ライフスタイルの多様化により地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立や、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

一方、震災を通して地域コミュニティの重要性や学校の役割の大きさが再認識され、学校を地域コミュニティの核とした地域と学校のつながりが重要となっています。

このような中、子育て家庭を社会全体で支え、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりが求められています。

（５）文化芸術・スポーツへの関心の高まり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や制限、文化会館や市民体育館の閉館の影響により、教育振興基本計画に掲げた成果指標の中間値を達成できませんでしたが、制限が解除された後は文化芸術・スポーツの活動が再開し、また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、スポーツがもたらす感動や喜びを改めて感じる機会となりました。

文化芸術やスポーツは、心の豊かさや心身の健康にもつながるものであり、今後も文化芸術・スポーツ活動を推進していくことが求められています。

第3章 教育振興基本計画における目標と成果指標・主要施策について

第1節 計画目標の概要

～名取市第六次長期総合計画と名取市教育振興基本計画～

本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」は、基本理念を「多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます」、「地域の特性と魅力を最大限引き出します」、「時代の変化に対応した持続的な発展を目指します」と定め、これに基づき、名取市の将来像を次のとおり定めました。

名取市の将来像

愛されるふるさと なとり ～ 共に創る 未来へつなぐ ～

教育振興基本計画では、長期総合計画に掲げる基本理念・将来像を踏まえ、計画の最終年度における「目指す姿」を次のように定めます。

《名取市教育振興基本計画の目指す姿》

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

さらに、長期総合計画との関連を重視するため「教育・文化・スポーツの分野目標」の次の7つの施策項目を教育振興基本計画の目標に据えました。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1 学校教育の充実 | 2 教育環境の整備 | 3 家庭・地域の教育力の向上 |
| 4 生涯学習の推進 | 5 生涯スポーツの振興 | 6 文化芸術活動の推進 |
| 7 文化財の保存・活用 | | |

この目標の各項目について、目標を達成するための「30の施策」を設定しました。次のページにその体系を明示します。

※「生きる力」…変化の激しい社会を生きるために必要な「確かな学力(知)」、「豊かな人間性(徳)」、「健康・体力(体)」のバランスのとれた力を指す。

名取市第六次長期総合計画の将来像

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

《名取市教育振興基本計画の目指す姿》

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。
そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標 1
学校教育の充実

- 1-1 教育活動の充実
- 1-2 時代に応じた教育活動の推進
- 1-3 防災教育の充実
- 1-4 地域特性を生かした教育の推進
- 1-5 特別支援教育の充実
- 1-6 教職員の資質向上

目標 2
教育環境の整備

- 2-1 学校施設・整備、衛生管理体制の充実
- 2-2 学校給食の充実
- 2-3 教育相談・指導体制の充実
- 2-4 いじめ対策の強化
- 2-5 通学環境の充実

目標 3
家庭・地域の
教育力の向上

- 3-1 家庭教育の充実
- 3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実
- 3-3 子どもの社会参加の促進
- 3-4 健全な育成環境づくり
- 3-5 地域ぐるみの学校支援

目標 4
生涯学習の推進

- 4-1 学習情報の提供の充実
- 4-2 学習環境の整備
- 4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立
- 4-4 学びでつながるまちづくり

目標 5
生涯スポーツの振興

- 5-1 スポーツに親しむ機会の充実
- 5-2 スポーツ施設の整備の充実
- 5-3 スポーツ団体・クラブの育成

目標 6
文化芸術活動の推進

- 6-1 文化芸術に触れる機会の充実
- 6-2 市民の文化芸術活動への支援
- 6-3 文化会館の活用と充実

目標 7
文化財の保存・活用

- 7-1 文化財の保護・継承
- 7-2 文化財の普及と活用の促進
- 7-3 保存・活用環境の整備充実
- 7-4 新たな市史の編さん

～7つの目標と30の施策～

目標に係る「主要施策」と「今後の方針・具体的な取り組み」の概要
主要施策の前の※は、リーディングプロジェクト(重点事項)

目標1 学校教育の充実

- 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身につけるための学校教育を推進します。
- 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

<主要施策>

<今後の方針・具体的な取り組み>

1-1 教育活動の充実

分かる授業づくり、小1プロブレム対応、中1ギャップの解消、体力運動能力の向上、食に関する指導

1-2 時代に応じた教育活動の推進

外国語活動の推進、ICT 教育環境の充実、地域に根ざした環境教育の推進

※

1-3 防災教育の充実

〔東日本大震災の経験を踏まえた防災教育推進事業〕

教育環境整備の着実な実施、「見守隊」の組織化・支援協力、地域との連携強化、防災訓練をととした防災教育の充実、「防災学習日」の設定

※

1-4 地域特性を生かした教育の推進

〔地域資源を活用した特色ある教育推進事業〕

地域資源の有効活用、名取らしい「特色ある教育」を推進、地域学校協働活動やコミュニティスクールなどを通じた郷土を愛する心を育む取り組み

1-5 特別支援教室の充実

就学指導相談活動の充実、インクルーシブ教育の推進

1-6 教職員の資質向上

指導力の向上、業務の見直しと改善、働き方改革の取り組み

目標2 教育環境の整備

- 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要の機材等の計画的な整備を推進します。
- いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実を努めます。
- 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。

2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実

長期的な施設整備計画の取り組み、トイレ改修、新たな感染症対策の実施、積極的な情報発信

2-2 学校給食の充実

安全安心な給食の提供、食物アレルギー対応食の充実、地産地消の推進

※

2-3 教育相談・指導体制の充実

〔子どもの心のケアハウス事業〕

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・関係機関との連携、心のケアに関わる対応を充実

2-4 いじめ対策の強化

「いじめを許さない」指導の充実・推進、初期対応を大事にした取り組み

2-5 通学環境の充実

通学路危険箇所等の安全確保の取り組み、遠距離通学の児童生徒に対する支援

目標3 家庭・地域の教育力の向上

- 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加・参画を推進します。

3-1 家庭教育の充実

家庭教育講座の拡充、子育てサポーター養成講座の実施

※ 3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実〔住民相互の交流機会拡充事業〕

地域行事（地区民運動会や公民館まつりなど）への参加を通じた多世代交流の活性化、魅力ある行事の情報発信

3-3 子どもの社会参加の促進

地域学習活動・海の子山の子交歓会の取り組み、公民館活動を通じた社会参加の促進、ジュニアリーダーの育成

3-4 健全な育成環境づくり

インターネット・リテラシーの啓発、街頭巡回活動・環境浄化活動の支援、相談窓口の充実

※ 3-5 地域ぐるみの学校支援〔地域学校協働活動事業〕

地域と学校がパートナーとして連携・協働の構築

目標4 生涯学習の推進

- 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

4-1 学習情報の提供の充実

市民大学講座、生涯学習自主企画講座、マナビイ宅配便等の充実とPR、ライフステージに応じた学習提供

4-2 学習環境の整備

ボランティア団体の育成、公民館の老朽化・狭あい化対応、利用者の利便性を高める取り組み

4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立

学習成果発表の場や学びや体験の場の提供、ポイント数に応じた学びの褒賞の推進

※ 4-4 学びでつながるまちづくり〔地域と学校、家庭、活動団体との連携事業〕

地域の団体と連携・協力、地域学校協働活動への参加、子どもの成長を支える推進体制の構築

目標5 生涯スポーツの振興

- スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- 市民が安全・安心にスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

5-1 スポーツに親しむ機会の充実

市民総合スポーツ祭・スポーツ教室等の継続・発展、情報発信の工夫、事業支援を通じた取り組み

5-2 スポーツ施設の整備充実

既存施設の機能維持・改修、学校開放施設の有効活用、ニュースポーツ施設整備の検討

5-3 スポーツ団体・クラブの育成

総合型地域スポーツクラブの質的充実化、関連団体との連携

目標6 文化芸術活動の推進

- 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

6-1 文化芸術に触れる機会の充実

青少年劇場小公演・宮城県巡回小劇場公演の継続

※ 6-2 市民の文化芸術活動への支援 〔文化芸術活動活性化事業〕

地域に根ざした文化芸術活動団体の自主的・主体的な活動を支援、文化芸術作品の「発表の場」の提供

6-3 文化会館の活用と充実

長期修繕計画に基づく効率的修繕、施設の特性を活かした文化芸術事業の展開

目標7 文化財の保存・活用

- 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- 歴史民俗資料館を中心に、地域や関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。

7-1 文化財の保護・継承

埋蔵文化財調査、歴史資料の調査・研究・基礎調査への適切な対応、民俗芸能保存団体等への支援

※ 7-2 文化財の普及と活用の促進 〔歴史民俗資料館活用事業〕

体験学習等の充実、情報発信、公民館や図書館と連携、利用者の満足度の向上、名取の歴史展(展示会)の取り組み

※ 7-2 文化財の普及と活用の促進 〔文化財におけるボランティア育成事業〕

歴史民俗ボランティアの募集と育成の継続実施

7-3 保存・活用環境の整備充実

歴史民俗資料館の充実、名取の特色ある歴史の活用、市民・関係団体との連携体制の構築

7-4 新たな市史の編さん

市史の編さんと共に、収集した歴史資料の保存、研究成果の活用に向けた取り組み

第2節 教育振興基本計画の体系

～計画の目標と基本的な方針・講ずべき方策～

前述したとおり教育振興基本計画は、長期総合計画の7つの施策項目を土台に、国や県の教育振興基本計画の内容、市民意識調査結果と大綱の自己評価、名取市の社会動向を踏まえ定めるものですが、その基本的な構成を次のとおり示します。

- (1) 教育振興基本計画が目指すべき基本目標
→『**目標**』
表題（タイトル）とその項目の最終的な「**目指す姿（ゴール）**」、そして「**施策の方向（ターゲット）**」から構成する。
- (2) 目標の進捗状況を把握するための指標と目標達成に向けた課題
→『**成果指標（インディケーター）**』・『**目指す姿の達成に向けた課題**』
最終年度の2030（令和12）年度までに目指すべき「数値目標」である。なお、数値の基準値は、2017（平成29）年度とし、現状値は、2023（令和5）年度とする。
また、実情を踏まえ目指す姿の達成に向けた課題を表す。
- (3) 目標・成果指標を実現するため必要となる施策
→『**主要施策**』（「施策名」・「施策の内容」）
目標を達成するための構成要素となる施策や方針などを表す。
- (4) 主要施策を実現するための方向性や具体的な方策
→『**今後の方針・取り組み等**』
目標を達成するための具体的な事例や取り組みなどを表す。

長期総合計画では、施策項目ごとに「目指す姿・施策の方向・成果指標・課題」を設定し、主要施策に取り組むことにしています。さらに、重点的に取り組む項目を「リーディングプロジェクト」として教育・文化・スポーツの分野においては8つの主要施策に9つの事業を設定しておりますが、教育振興基本計画についても同様の体系で策定します。

第3節 教育振興基本計画と教育基本方針

教育振興基本計画の計画期間は、長期総合計画と同様に2020（令和2）年度から2030（令和12）年度までの11年間とし、社会情勢の変化等に対し柔軟に対応し見直しを図るものとします。さらに、教育振興基本計画の策定後は、これを大綱に代わるものと位置づけます。

また、主要施策については、教育基本方針において具体的施策として毎年度定めることで、変化するニーズに対応した取り組みを推進します。

《参考》計画期間

名取市教育振興基本計画……………	11年間【2020年～2030年】
名取市第六次長期総合計画……………	11年間【2020年～2030年】
教育等の振興に関する施策の大綱…	6年間【2015年～2020年】
名取市教育基本方針……………	毎年更新 → 各項目は点検評価の対象

第4節 目標における成果指標、主要施策、今後の方針・取り組み

この節においては、各目標に係る具体的な成果指標、主要施策、今後の方針・取り組み等を設定します。

目標1 学校教育の充実

●目指す姿（ゴール）

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細やかな指導体制の強化が図られています。

◎関連するSDGs 4 質の高い教育をみんなに



●施策の方向（ターゲット）

- 学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身につけるための学校教育を推進します。
- 地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- 一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

●成果指標（インディケーター）

- 国語・算数の授業内容がよく分かると答えた児童の割合（小学6年生）
基準値 86.9% 現状値 82.3% 目標値 91.2%
- 国語・数学・英語の授業内容がよく分かると答えた生徒の割合（中学3年生）
基準値 73.3% 現状値 78.0% 目標値 79.1%

●目指す姿の達成に向けた課題

- 学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた教育を推進していく必要があります。
- 学校教育で子どもたちに身につけてほしいこととして「社会生活に必要な知識やマナー・ルールなどの社会規範」や「他者に対する思いやり」を挙げる市民の割合が高くなっており、家庭、地域との連帯・協力のもと、取り組みに力を入れていく必要があります。
- 学校教職員にかかる負担の増大が社会問題化してきており、資質向上と併せ、教職員が子どもに向き合うことができる環境づくりを進めていく必要があります。
- 〔市民意識調査結果〕「学校からの情報発信」という視点の取り組みを進めます。

《主要施策》

1－1 教育活動の充実

- 児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法などの工夫改善を図り、確かな学力の向上に努めます。
- 道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心の育成に努めます。
- 体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努めます。
- 小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育 9 年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を図ります。

【今後の方針・取り組み等】

- ・児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力の育成や、学力の土台となる基本的な生活習慣の確立、「分かる授業づくり」に取り組みます。また、優れた才能や個性を伸ばす教育や、学力・学習状況調査の一層の活用を行います。
- ・「特別の教科 道徳」の実施により、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え向き合う「考え、議論する道徳」へ転換を図り、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。
- ・「小1 プロブレム」へ対応するためにも、幼小の連携を充実させます。幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校との円滑な接続を目指します。また、義務教育 9 年間を見通した教育活動を意識した取り組みを進めていきます。小学校 6 年生の中学校見学、部活動体験等を実施し、「中1 ギャップ」の解消を目指します。
- ・家庭・地域の関係機関と連携し、学校保健と保健教育の充実を図ります。また、成長の段階に応じて楽しく運動できる取り組みや、運動習慣の確立に向けた取り組みを推進します。学校体育の充実や運動部活動の体制整備を図り体力・運動能力の向上に取り組みます。
- ・健全な食生活と心身の健康増進及び食材の理解と食文化の継承を通じた豊かな人間形成を目指し、給食センター見学、バイキング給食等による食育を実施していきます。さらに、栄養教諭・学校栄養職員が市内全学校を訪問し、学校と協力して「食に関する指導」を実施していきます。今後は、生産者との交流や関係機関とも連携し、総合的な食育を推進します。

1－2 時代に応じた教育の推進

- 国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努めます。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善（※1）を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・小学校段階からの外国語活動を推進するとともに、外国語教育の更なる改善充実を図り学習指導要領の着実な実施促進を図ります。教材、指導資料の改善充実、外国語指導助手（ALT）の増員など学校指導体制の充実に取り組みます。
- ・小・中・義務教育学校における ICT 教育環境の整備を計画的に促進するとともに、情報モラル教育を含む情報教育の充実を図ります。
- ・持続可能な社会の担い手育成のため、小・中・義務教育学校において学習指導要領に基づき環境教育を進めます。さらに豊かな自然を生かした体験活動を通じて、人間と環境との関わりについて理解を深め生命を尊重し、自然を愛する心を育む、地域に根ざした環境教育を推進します。

（※1）「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。（中教審答申）

1-3 防災教育の充実（リーディングプロジェクト①）

- 東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進し、災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成します。〔東日本大震災の経験を踏まえた防災教育推進事業〕
- 地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組み、災害から自らの命を守る教育に加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、地域に根ざした安全教育に取り組みます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・防災教育の推進については、備蓄倉庫など災害対策における教育環境整備を着実に実施し、個別計画やマニュアルに則し、適切な対策対応を行っていきます。また、各学校で災害のみならず交通安全防犯対策を含めた「見守隊」を組織し、支援協力を得ています。さらなる地域との連携強化を図ります。
- ・学校、家庭、地域との連携をさらに深め、地域防災訓練への関わりを積極的に図り、地域の実態に応じた防災訓練をととして防災教育の充実を進めます。
- ・毎月11日を「防災学習日」として設定し、指導計画に基づいた防災教育を推進することで各学校の防災教育を自校化し、自然災害種別に応じた避難訓練等を実施しました。今後も防災意識と防災対応能力の育成に力点をおき、さらなる充実に努めます。



▲地域の防災訓練に参加する生徒

1-4 地域特性を生かした教育の推進（リーディングプロジェクト②）

- 本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色ある教育」を推進します。〔地域資源を活用した特色ある教育推進事業〕
- 文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家による講演会、体験教室を実施します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・私たちのまちには豊かな自然があり、高速道路や仙台空港を中心とした輸送インフラが充実しています。また、肥沃な耕土を生かした農業、閑上漁港を核とした水産業、様々な商業施設など多彩な産業構造を有しています。さらには私立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校、大学などの教育機関が存在しています。これらの資源を有効に活用することで名取らしい「特色ある教育」を進めていきます。
- ・地域の特性を活かし、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）のモデル事業を行っており、今後、対象校の拡充に向けて検討を行います。
- ・名取らしさのある地域学校協働活動を推進します。
- ・令和元年度から実施している「夢サポート事業」については、継続的に実施できるよう努めるとともに、対象者の満足度の向上を図ります。

1－5 特別支援教育の充実

- 学校・家庭・関係機関などの連携をより深め、障がいのある児童生徒一人ひとりの実態に応じた組織的かつ計画的な指導に努めるとともに、インクルーシブ教育を推進します。
- 通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への支援体制の充実を図ります。
- 障がいがあっても平等に教育を受けることができるよう、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供を行います。

【今後の方針・取り組み等】

- ・就学指導相談活動を充実させ、児童生徒の自立と社会参加に資する教育活動の充実を図れるようにします。特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育の支援体制の整備、各学校、関係機関との連携の充実を図ります。
- ・名取支援学校名取が丘校との連携を図りながら、市内の小・中・義務教育学校におけるインクルーシブ教育を推進します。

1－6 教職員の資質向上

- 人間性や課題解決能力など、教育の専門職にふさわしい教養や力量を備えることができる主体的な研修と機会を充実し、教職員の資質向上に努めます。
- 学校における働き方改革を推進し、教職員の人間性や創造性を高め児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことに努めます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・多様な学校課題を抱えている中で、校内研究の時間を確保することが難しくなっています。授業改善へ向けた取り組みを充実させる中で、指導力の向上を図ることが重要であるという観点から資質向上に努めます。
- ・教職員の在校時間の客観的な把握に努めるとともに、業務の見直し及び改善を図り、働き方改革を推進します。

《関連する個別計画・条例等》

- ・名取市心身障害児就学支援委員会条例



▲令和元年度市内中学2年生（義務教育学校8年生）を対象に実施「夢サポート事業」

目標2 教育環境の整備

●目指す姿（ゴール）

特色ある教育活動に必要な施設や設備が充実しています。子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができる教育相談体制が強化され、家庭や地域と連携した見守り活動の充実が図られています。

◎関連するSDGs

4 質の高い教育をみんなに



16 平和と公正をすべての人に



●施策の方向（ターゲット）

- 子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- 家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のための活動や環境の整備を推進します。

●成果指標（インディケーター）

- 校舎等大規模改造実施学校

基準値 7 校

現状値 9 校

目標値 14 校

- 学校教育環境の充実に関する市民の満足度

基準値 27.4%

現状値 26.8%

目標値 31.8%（市民意識調査結果）

●目指す姿の達成に向けた課題

- 近年、通学時を含めた学校での重大な事件・事故やいじめの発生等を受け、子どもの安全・安心な学校生活に対する関心・ニーズが高まっています。さらには、新たな感染症への対策が求められるなど、子どもたちが長時間過ごす場である学校が安全で安心して過ごすことができる環境づくりを推進していく必要があります。
- 地域と連携した学校運営で重要なこととして「地域の協力を得ながら子どもたちの安全を見守ること」が最も高くなっており、家庭や地域との連携・協力のもとに取り組んでいく必要があります。
- 〔市民意識調査結果〕「学校教育環境の充実」の満足度が低くなっており、ハードとソフト両面からの環境整備が求められています。
- 〔市民意識調査結果〕満足度の低い「学校からの情報発信」の向上の取り組みを進めます。



▲すべての普通教室に空調設備を設置



▲校舎大規模改修事業

《主要施策》

2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実

- 良好な学習環境を確保するため、学校施設の長寿命化に努めます。
- GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末や高速大容量通信ネットワークの構築等、学校におけるICT環境の整備を進めます。
- 学校の衛生管理の観点から、感染症防止対策に努め、適切な教育環境を整備します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・学校の施設設備については、長期計画を立てながら施設設備の充実について検討し、安全安心な学校施設の整備を進めます。特に、老朽化が進んでいる学校等は、大規模改修を含め検討し、計画的に進めます。また、児童生徒の増加を想定した校舎・校庭の対応や適切な施設規模の検討を行います。
- ・環境整備の改善としてエアコンの設置をしてきましたが普通教室への設置は2019（令和元）年6月までに完了しました。今後は「学級数の増」等に対応した設置に加え、使用頻度の高い特別教室への設置についても検討を行います。また、教育用ICT機器の整備拡充、トイレの改修は、喫緊の課題として計画的に進めます。
- ・令和6年度に高館小学校において、プールの老朽化に伴う民間プール施設における水泳指導のモデル事業を実施しました。今後は規模の大きな学校におけるモデル事業を実施するとともに、今後の学校プールのあり方について検討します。
- ・学校におけるWebサイトの充実を図り、学校経営方針や活動計画、特色ある学校活動、児童生徒の活動状況などについて積極的かつ定期的に情報発信を行います。
- ・新たな感染症対策においては、国や県、周辺自治体・関係機関と連携を図り、情報収集に努め、最新の知見に基づいた対策を迅速に実施します。さらに、学校衛生管理の観点から児童生徒はもとより、教職員、保護者を含めたまん延防止に向けた取り組みを行います。

2-2 学校給食の充実

- 学校給食において衛生管理体制を徹底し安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食を導入し、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備します。
- 給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供します。

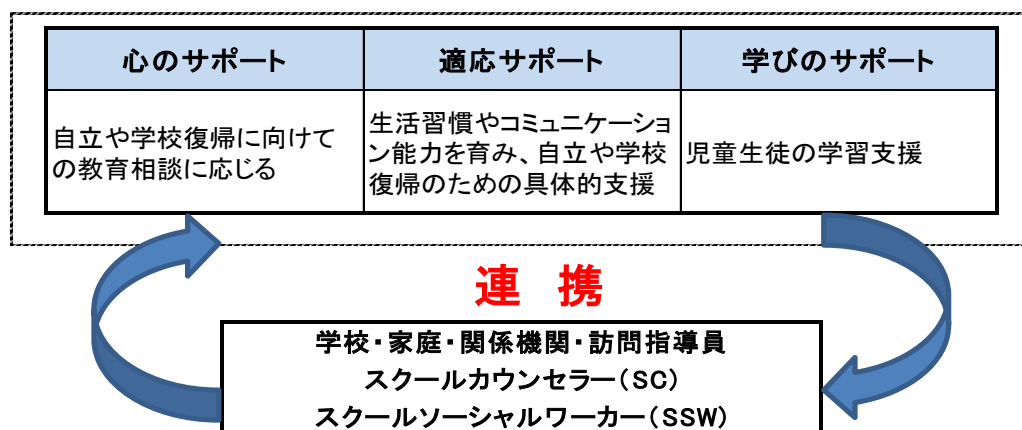
【今後の方針・取り組み等】

- ・保護者と面談を行い、安全・安心なアレルギー対応食の確実な提供に努めます。
- ・給食食材への地場産品の使用について意を用いて取り組み、地産地消の推進を図ります。

2-3 教育相談・指導体制の充実（リーディングプロジェクト③）

- 教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒相互及び教職員とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進します。
- 訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの活用等により、児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努めます。
- 学校内の別室や、こどもの心のケアハウス「はなもも教室」等、学校内外での居場所の確保を通じ、学校に登校できない児童生徒が安心して学べる環境づくりを行います。
- 不登校傾向にある児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、学校・関係機関と連携しながら、初期対応を適切に行うとともに、個別の状況に応じた多様な支援を行います。〔子どもの心のケアハウス事業〕

【子どもの心のケアハウス はなもも教室〔3つの支援〕】



【今後の方針・取り組み等】

- ・各学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図り、心のケアの取り組みを充実させて進めていきます。さらに、被災校等へのスクールカウンセラーの配置を継続していきます。
- ・「名取市子どもの心のケアハウス〔はなもも教室〕」では、学校復帰や自立支援を促す、心の居場所づくりを目指していきます。
- ・子どもの心のケアの推進については、カウンセリングマインドによる教育相談活動を進め、心のケアに関わる対応を充実させています。教育相談活動を関係機関と連携して実施し、児童生徒の心のケアに当たっていきます。

2-4 いじめ対策の強化

- いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立します。
- 重大事態が発生した際は、迅速に第三者委員会において、原因究明が行える体制を確立します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・教職員が共通理解を図りながら、教育活動全体を通して「いじめを許さない」指導の充実を推進していきます。
- ・市生徒指導問題対策委員会、いじめ防止対策調査委員会等との連携を図り、初期対応を大事にした取り組みの充実を図っていきます。

2-5 通学環境の充実

- 地域や関係機関と連携し、通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組みを行います。
- 遠距離通学となる児童生徒の通学支援のため、スクールバス送迎や助成等の事業に継続して取り組みます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・通学路の危険箇所等の点検を定期的に行い、児童生徒の安全確保に努めます。さらに、見守り隊との連携を図っていくために、学校での顔合わせ会等を実施していきます。
- ・遠距離通学となる児童生徒の通学支援に継続して取り組みます。

《関連する個別計画・条例等》

- ・名取市公共施設等総合管理計画【2017 年度～2026 年度】
- ・名取市学校施設長寿命化計画【2021 年度～2030 年度】
- ・名取市立学校通学区域調査委員会条例
- ・名取市学校給食センター設置条例
- ・名取市学校給食運営審議会条例
- ・名取市学校給食費等徴収規則
- ・名取市学校給食費補助金交付要綱
- ・名取市子どもの心のケアハウス設置要綱
- ・名取市立学校遠距離通学費補助金交付要綱
- ・名取市通学路安全対策推進会議設置要綱
- ・名取市通学路交通安全プログラム（令和 2 年 6 月改定）
- ・いじめ防止基本方針（平成 31 年 3 月改訂）

目標3 家庭・地域の教育力の向上

●目指す姿（ゴール）

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上が図られています。地域が持つ教育資源との連携と協力のもと、様々な体験や学習の機会の充実が図られています。

◎関連するSDGs

4 質の高い教育をみんなに



17 パートナリシップで目標を達成しよう



●施策の方向（ターゲット）

- 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活・学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加・参画を促進します。

●成果指標（インディケーター）

- 地域学校協働活動への参画者数

基準値

—

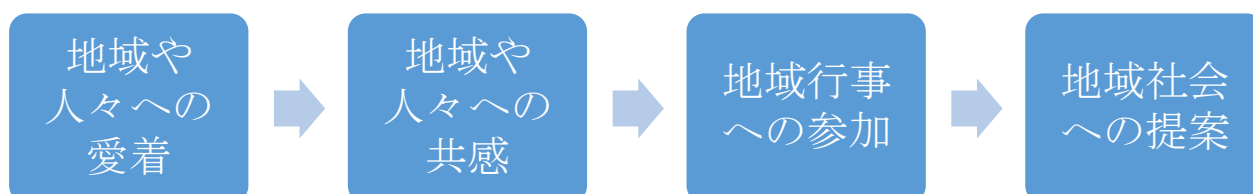
現状値 17,154 人

目標値 20,000 人

●目指す姿の達成に向けた課題

- 核家族化や共働きの世帯の増加、近隣関係の希薄化等を背景に、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、教育力を向上させるための取り組みが必要になっています。
- 家庭教育支援の担い手や地域活動を支える人材の確保が課題となっています。また、各種講座や活動等への積極的な参加を促すためにも、参加しやすい開催等と合わせて、家庭教育、地域教育の重要性の啓発を図っていく必要があります。

【家庭・地域の教育力向上 社会参画のイメージ図】



《主要施策》

3-1 家庭教育の充実

- 小・中・義務教育学校など多くの保護者が集まる機会を捉えて家庭教育講座等を実施し、学習機会の拡充や家庭教育に関する情報提供の充実を図ります
- 家庭教育を支援するため、「家庭教育支援チーム」の充実を図り、支援チームと連携した取り組みを通じて地域の家庭教育力の向上を目指します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・小・中・義務教育学校などで開催している家庭教育講座は、これからも継続拡充し、取り組んでいきます。
- ・地域の中で親同士の交流や仲間づくりの機会を作り、家庭教育に関する情報提供や情報発信、相談対応等の機会の拡充を図ります。
- ・家庭教育支援チーム員のやりがいや周知の機会として、講座・イベント開催の機会づくりを図るとともに、研修会参加の促進に努め、継続したスキルアップ体制充実を図ります。

3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実 (リーディングプロジェクト④)

- 地域の祭りや伝統行事、学校行事などの活性化を図るとともに、幼児から高齢者までの世代をこえた住民相互の交流機会を拡充します。
- スポーツ、文化活動指導者の確保に努め、その技能や知識を生かした教育活動を推進します。
〔住民相互の交流機会拡充事業〕

【今後の方針・取り組み等】

- ・公民館事業や公民館を活用した地域団体やPTAの事業において「マナビィ宅配便」や「出前講座」などを活用し、住民相互の交流活動の機会を拡充します。特に、体力づくりやレクリエーションゲーム、地域の伝承芸能や祭りなどへの支援を行い、交流を創出します。
- ・子どもたちや地域の人々の居場所や地域交流の場となるこども食堂などを活用した、新たな学びと交流の場の創出を検討します。
- ・地域の祭りや伝統行事、学校行事などの活性化については、新しく転入してきた住民や、地域の子どもたちと大人たちが世代を超えて一緒に参加できる地域行事（地区民運動会や公民館まつりなど）の多世代交流を推進し、学び合いと交流のきっかけづくりを図ります。

3-3 子どもの社会参加の促進

- 地域や関係機関と連携して、子ども対象の行事などの情報を積極的に周知し、子どもの社会参加を促進します。
- 子どもの社会参加を援助する青少年指導者の養成を支援し、社会参加しやすい環境づくりを促進します。
- 関係団体等の活動を通じ、世代間交流やボランティア活動への参加促進に取り組みます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・子どもの社会参加の促進策については、地域の素材や人的環境を生かした学習とも関わらせながら、地域での学習活動に積極的に取り組みます。
- ・上山市との姉妹都市交流事業「海の子山の子交歓会」は、社会参加意識の高揚のための活動として中心的な役割を果たしていることから、継続的に取り組みます。
- ・各公民館は、地域の子どもたちが長期間の休みなどを利用し、気軽に参加できる学習（行事）機会を提供します。特に、公民館の一部行事は、住民が実行委員会を組織し、企画運営を行うことにより主体的に取り組むことができていますので、このような事業運営をこれからも継続化して取り組むとともに、参加人数の拡大を含め社会参加の促進を図ります。
- ・青少年が地域社会に積極的に参画できるよう、ジュニア・リーダー初級研修会の開催等、育成機会の充実を図ります。

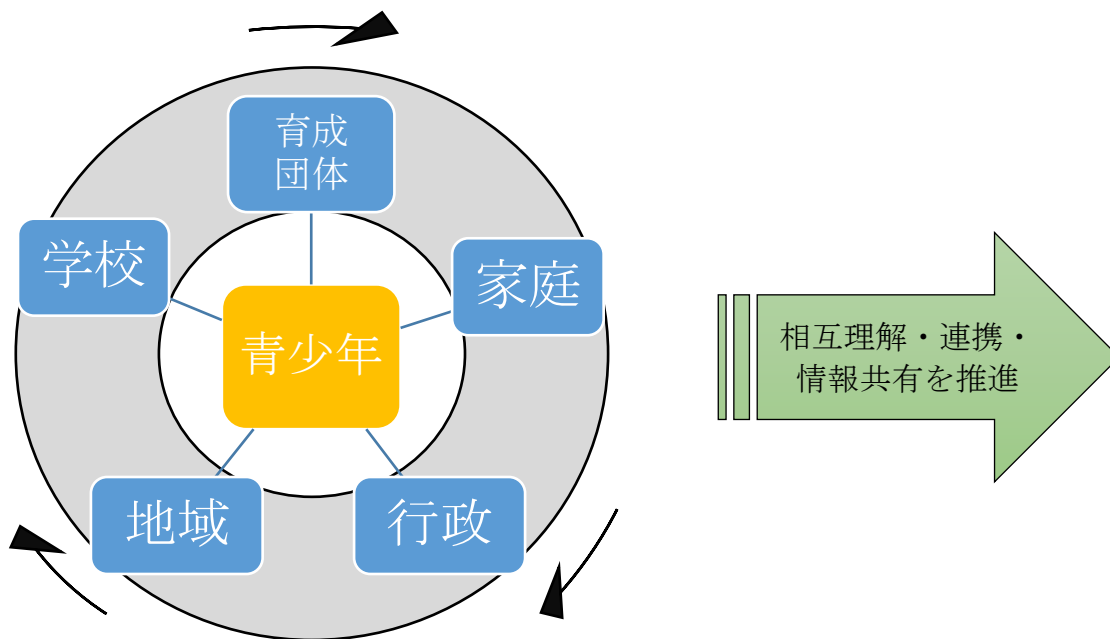
3-4 健全な育成環境づくり

- 地域ぐるみで子どもを見守り、育てる意識を醸成し、子どもの健全育成環境の充実に図ります。
- 青少年を取り巻く有害環境の浄化活動や街頭巡回指導を通じ、青少年の健全な育成環境づくりに努めます。
- 各地区の青少年健全育成関係団体の活動を支援し、健全な育成環境づくりを図ります。

【今後の方針・取り組み等】

- ・児童ポルノの問題や誹謗中傷につながるようなインターネット、SNS トラブル等から青少年を守るため、保護者を含めインターネット・リテラシーの必要性について啓発していきます。
- ・青少年健全育成団体や地域との連携を図りながら、青少年を取り巻く環境浄化に努め、健やかな青少年の育成を推進するための街頭巡回活動や環境浄化活動に対しての支援に継続的に取り組んでいきます。
- ・青少年の悩みや困り事に寄り添う定例相談を継続して実施するとともに、気軽に利用できる E メール相談の周知を図り、関係機関と連携しながら効果的な支援の実施に努めます。
- ・子どもたちが放課後や土日、夏休み等に安心して過ごせる居場所づくりとして、公民館等の施設を活用し、地域住民等による学習や様々な体験・交流活動を実施できる環境づくりに努めます。

【青少年健全育成環境づくり イメージ図】



3-5 地域ぐるみの学校支援 (リーディングプロジェクト⑤)

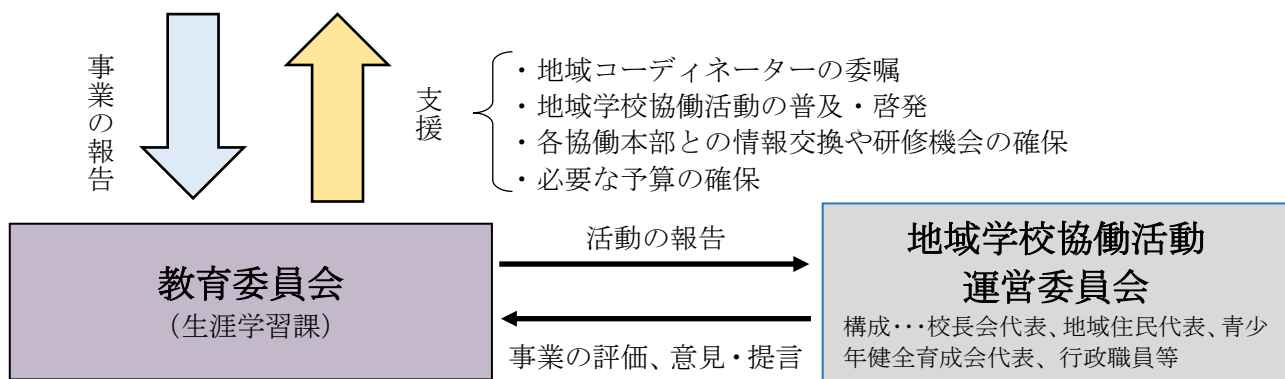
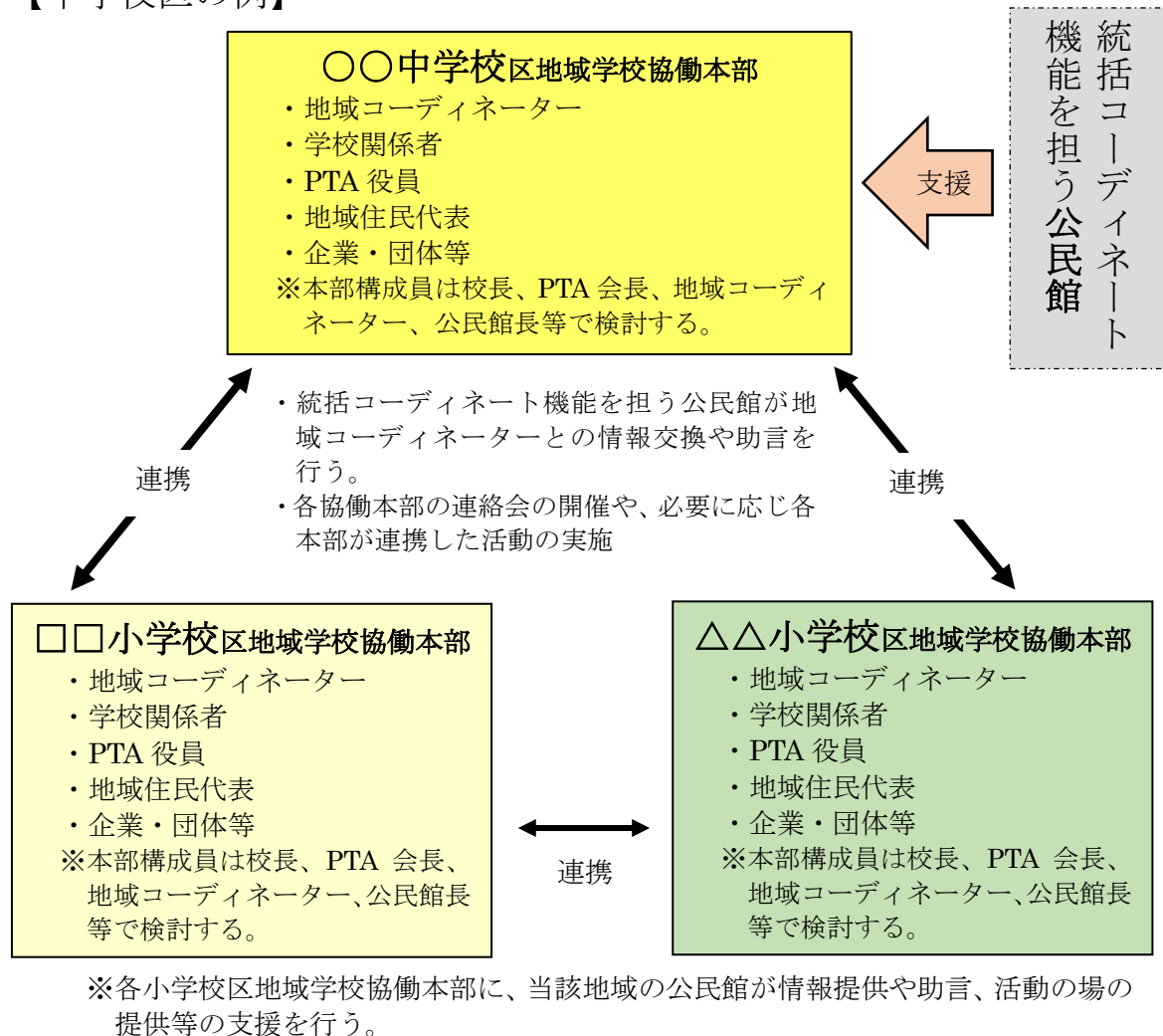
- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進します。【地域学校協働活動事業】
- 各種スポーツ団体、文化団体等との意見交換を行いながら、部活動の地域移行（地域展開）について検討します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・地域学校協働活動は、2017（平成 29）年度から事業内容・推進体制などを検討し、2019（令和元）年度にモデル事業として 6 学校区でスタートし、2021（令和 3）年度から市内・小・中・義務教育学校の全 15 学校区で展開することとなりました。今後、協働本部の設置を維持しながら、事業を継続的に実施していきます。

【地域学校協働活動のイメージ図】

【中学校区の例】



《関連する個別計画・条例等》

- ・名取市生涯学習振興計画（令和2年3月策定）【2020年度～2030年度】
- ・名取市青少年問題協議会条例
- ・名取市青少年相談員及び名取市街頭巡回青少年指導員の設置に関する要綱
- ・名取市生涯学習推進本部設置要綱
- ・名取市地域学校協働活動運営委員会設置要綱

目標 4 生涯学習の推進

●目指す姿（ゴール）

市民の興味や関心、学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりが整っています。学習で得た知識や技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用が図られています。

◎関連するSDGs

4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



●施策の方向（ターゲット）

- 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

●成果指標（インディケーター）

- 図書館入館者数

基準値	—	現状値 285,387 人	目標値 320,000 人
-----	---	---------------	---------------

- マナビィ講師等派遣数（実績値）

基準値	156 回	現状値 227 回	目標値 320 回
-----	-------	-----------	-----------

- 生涯学習経験者の割合（生涯学習振興計画における市民意識調査結果）

基準値	64.5%	現状値 59.6%	目標値 65.0%
-----	-------	-----------	-----------

●目指す姿の達成に向けた課題

- 民間事業者等による各種学習サービスも増えてきており、行政が推進する生涯学習の意義・役割を踏まえた学習内容や学習活動を通じた交流・生きがいの創出、学習後の主体的な活動等につなげていく必要があります。
- 地域での居場所や活躍の場を創出していくための仕掛けづくりが必要です。
- 〔市民意識調査結果〕インターネットを活用した学習への関心が高まっており、従来の対面学習に加え、オンラインによる学習機会の提供が求められています。今後は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の学習環境を整備し、より多様な学習機会を創出していく必要があります。また、学習機会に関する情報をより多くの市民に届けるため、SNS などデジタル媒体も活用した多様な手段による情報発信の充実が求められています。

《主要施策》

4-1 学習情報の提供の充実

- 大学や高等学校、市民活動団体などの学習機会提供機関とのネットワーク化に努め、学習情報の一元化を促進します。
- 様々な分野の学習情報を収集整理し、多様な媒体を活用しながら、学習情報の提供に努めます。
- 学習についての内容や成果などの情報を提供し、生涯学習の普及・啓発に努めます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・生涯学習情報を収集整理し、多様な媒体を活用しながらライフステージに応じた学習情報の提供を実施し、生涯学習を推進していきます。

- ・公民館を拠点として実施している市民活動や公民館事業の情報発信については、広報紙や Web サイト、SNS などを利用し行います。公民館は、情報提供、学習相談、学習支援などを行うほか、地域課題の掘り起こしや自発的な市民の活動等の学習情報を積極的に利用者等に提供します。
- ・生涯学習の拠点としての公民館や図書館と、市民活動の拠点としての市民活動支援センターが連携し、地域活動団体や市民団体に適切な助言や情報発信をできるような体制づくりに努めます。
- ・現在取り組んでいる市民大学講座、生涯学習自主企画講座、出前講座(市職員派遣)、マナビイ宅配便(市民講師派遣)については、もっと市民に利用され、親しまれる事業として充実を図るよう PR に努めます。子ども読書活動推進事業については、図書館事業として継続して取り組みます。
- ・公民館職員が研修を通じて、基本的な管理運営、学習プログラムの策定、地域課題への取り組み、ファシリテーター技術の習得など職員のスキルアップを図ります。また、公民館の行事情報や学習情報の一元化を職員自らが図り、生涯学習の普及・啓発に努めます。

4-2 学習環境の整備

- 図書館を中心に学校や公民館、ボランティア団体と連携しながら市民が読書活動に取り組む環境づくりに努めます。
- 老朽化・狭隘化した公民館の改修・改築を計画的に推進します。
- 教育機関の図書館との相互利用の充実や連携に努めるとともに、図書館を利用した学習環境の向上を図ります。

【今後の方針・取り組み等】

- ・図書館については、図書館利用者を増やすために、館内の閲覧スペースを拡充するなど利用環境の整備を進めるとともに、PR 方法を工夫し、こまめな情報発信に努めます。また、図書館と各公民館の連携事業として全公民館巡回を行い、各地区の図書サービスの向上を図るとともに、ボランティア団体の育成に努めます。
- ・保健センターや高齢者サロンで図書活動を行うことにより、学生などの若い世代だけでなく、あらゆる世代に対して読書支援を行います。
- ・公民館の改修・修繕については、施設の緊急性、建設年度等に配慮し、今後も計画的に進めていきます。
- ・尚絅学院大学図書館との相互協力をはじめ、学校図書館支援センターの運営による学校図書館との連携、小・中学校図書館の蔵書情報を共有するなど、利用者の利便性を高める図書館サービスの充実と読書活動の活発化を図ります。

4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立

- 学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身に付けた知識や技能が活用される仕組みの充実を図ります。
- 地域学校協働活動やマナビイ講師派遣事業等、子どもから大人まであらゆる世代の市民が学習した成果を発表する場や、様々な学びや体験の場の提供を通じて、学びのきっかけづくりに努めます。
- 社会教育施設等の講座やイベントに参加してポイントを集めると、ポイント数に応じた称号及び賞状を授与する「まナビイパスポート事業」を展開し、学習意欲を高め、次の学習に取り組むきっかけづくりに努めます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・学習成果の発表機会は、「なとりまナビイフェスティバル」や公民館で開催する「公民館まつり」などを成果発表の場として充実を図っていきます。
- ・それぞれの地域課題を地域住民自らが解決していけるよう学習機会を設けることで、個人、団体の自発的・主体的な行動につなげ、そして身に付けた知識や技能が地域に活用される仕組みづくりを行います。また、このような取り組みを広く周知することで、講師派遣事業などで学びの成果が生かされるよう支援していきます。

- ・地域で活動する人や団体がスキルアップを通じて学びの成果を生かし次の世代に学びを伝える持続可能なサイクルを構築していきます。
- ・まなびパスポート事業については、参加者の学習意欲をさらに高めるため、ポイント対象となる講座・イベントの拡充を図るとともに、広報などを活用した効果的な周知 PR に努めます。また、ポイントの達成基準の見直しを行い、継続的な学習活動への動機付けを強化します。

4-4 学びでつながるまちづくり (リーディングプロジェクト⑥)

- 学びを通しての仲間づくりや多種多様な活動団体間の交流につなげるためのコーディネート機能の充実を図ります。
- 地域と学校、家庭、活動団体との連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努めます。〔地域と学校、家庭、活動団体との連携事業〕

【今後の方針・取り組み等】

- ・各公民館において、それぞれ地域の団体と連携・協力し、関連する活動団体間の交流活動を深め活発化を図ります。生涯学習の拠点的な位置づけである公民館は、地域の市民活動と学びのつながりを促進するため、公民館職員自らがコーディネート機能を十分発揮できるよう、取り組んでいきます。
- ・地域学校協働活動への参加や市民活動団体の事業など情報を広く市民に発信し、参加者の増加を図りながら、子どもの成長を支える推進体制の構築に取り組んでいきます。



増田西小：手話で市民歌



不二が丘小：サマースクール



相互台小：かかし作り



一中：キャリアセミナー



みどり台中：ごみOウォーク



関上小中：関上太鼓の伝承

▲令和5年度地域学校協働活動

《関連する個別計画・条例等》

- ・名取市生涯学習振興計画【2020年度～2030年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【2017年度～2026年度】
- ・名取市子ども読書活動推進計画（第二次）【2021年度～2025年度】
- ・名取市図書館条例
- ・名取市公民館条例
- ・名取市公民館の将来像（平成30年3月作成）

目標5 生涯スポーツの振興

●目指す姿（ゴール）

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動機会が充実し、安全・安心に楽しむことができる環境が整っています。

◎関連するSDGs 3 すべての人に健康と福祉を



●施策の方向（ターゲット）

- スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- 市民が安全・安心にスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

●成果指標（インディケーター）

- 社会体育事業の対象者及び参加者数
基準値 9,414 人 現状値 7,028 人 目標値 12,000 人
- 体育施設利用者数
基準値 416,557 人 現状値 451,084 人 目標値 455,000 人
- スポーツ環境の充実に関する市民の満足度
基準値 15.3% 現状値 18.8% 目標値 23.8%（市民意識調査結果）
- NPO 法人名取市スポーツ協会加盟者数
基準値 5,072 人 現状値 5,192 人 目標値 6,100 人

●目指す姿の達成に向けた課題

- スポーツ活動を全くしていない市民が5割以上となっており、スポーツに親しむきっかけづくりと継続して取り組むことができる環境整備を進めていく必要があります。
- 市内スポーツ施設の中には老朽化してきている施設もあり、計画的な整備を推進し、機能維持と利用者の安全確保を図っていく必要があります。

《主要施策》

5-1 スポーツに親しむ機会の充実

- すべての市民がスポーツに親しめるきっかけとなるよう、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業（大会含む）の充実を図ります。
- 幅広い年齢層でも気軽に楽しめ、コミュニケーションづくりにも利用できるニュースポーツの普及に努めます。
- 市民がスポーツに興味や関心を持ち、また、更なる意欲が高まるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進します。
- プロスポーツ・アマチュアスポーツ団体との連携等により、トップアスリートやプロチームを招いたスポーツ教室や講演会などを実施することで、「本物」のスポーツに触れる機会を創出し、スポーツの裾野を広げます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・市民総合スポーツ祭や20種目のスポーツ教室等の開催について継続・発展を図り、スポーツ活動の振興に積極的に取り組みます。今後も市民総合スポーツ祭や各種教室等により、スポーツに親しみやすい環境を提供し、スポーツ参加人口増加を目指します。
- ・出前講座やスポーツ大会においてニュースポーツの普及活動を実施し、幅広い年齢層が気軽に参加できるニュースポーツの普及に努めます。
- ・市のホームページや広報などとのほか、名取市スポーツ協会広報紙でのスポーツ情報の提供・発信について、「NPO 法人名取市スポーツ協会」と連携し、発信内容を工夫、研究しながら実施していきます。また、市民へ情報を提供し、理解を得て参加の機会を増やせるよう、他市が導入している施策の情報を収集・研究し、スポーツの振興を図っていきます。
- ・公民館事業の一部として実施している地区民体育大会、球技大会、歩け歩け大会など既存の地域スポーツ事業に対して必要な支援を行い、参加者の増加に努めます。

5-2 スポーツ施設の整備充実

- 屋内・屋外体育施設の整備を図り、市民にとって利用しやすい施設環境の維持に努めます。
- 市内体育施設利用者の増加に対応し、学校施設の開放により、市民にスポーツをする機会を提供するため、学校体育施設の維持に努めます。
- 老朽化した既存体育施設を長く大切に利用できるよう、施設の状況や利用者のニーズを把握し、改修、修繕に努めます。
- 運動量が適度で、子どもから高齢者を対象に気軽に楽しめるニュースポーツ施設の整備を図ります。
- 市民のニーズに合わせたスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設整備の方針を検討します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・いままで体育施設の整備・改修等を適宜実施し、スポーツ環境の整備充実を図ってきました。今後も施設の機能維持・改修をすることで更なる利用者増を目指します。
- ・学校開放施設整備においては、学校開放施設の機能維持に努め、必要に応じ修繕等を行い、継続して有効活用を図ります。
- ・ニュースポーツ施設整備は、今後どのような施設が必要であるか検討していきます。

5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。
- スポーツ振興の中心的役割を担う NPO 法人名取市スポーツ協会の育成強化に努めます。
- スポーツ団体・クラブと民間スポーツクラブとの連携を促進し、多様化するニーズに即した事業展開を促します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・総合型地域スポーツクラブについては、クラブ創設から質的充実への移行期となっており、必要な支援や助成制度の情報提供、設立団体の継続的調査を継続していきます。
- ・NPO 法人名取市スポーツ協会は、独自のスポーツ行事等を開催し、スポーツの振興・普及を図っています。今後もスポーツの振興普及のため継続して NPO 法人名取市スポーツ協会と連携していきます。
- ・民間スポーツクラブと連携し、スポーツ教室及びイベントの開催に継続して取り組みます。

《関連する個別計画・条例等》

- ・名取市公共施設等総合管理計画【2017年度～2026年度】
- ・名取市スポーツ推進計画【2024年度～2030年度】
- ・名取市スポーツ推進審議会条例
- ・名取市民体育館条例
- ・名取市屋内体育館施設条例

目標6 文化芸術活動の推進

●目指す姿（ゴール）

市民が多くの良質な文化芸術に触れています。一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っています。

◎関連するSDGs 4 質の高い教育をみんなに



●施策の方向（ターゲット）

- 文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- 文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

●成果指標（インディケーター）

○文化協会加入団体数			
基準値 35 団体	現状値 28 団体	目標値 29 団体	
○文化会館自主事業入場者数			
基準値 29,850 人	現状値 30,650 人	目標値 31,000 人	
○文化環境の充実に関する市民の満足度			
基準値 18.8%	現状値 21.5%	目標値 26.5%（市民意識調査結果）	

●目指す姿の達成に向けた課題

- 文化芸術活動を全くしていない市民が約7割と高く、特に20代から40代の若い世代で割合が高いことから、若者の文化芸術に対する関心を高めつつ、気軽に活動に参加できる環境づくりが必要です。
- 文化会館の開館から27年が経過し、施設・設備の計画的な修繕を推進していく必要があります。

《主要施策》

6-1 文化芸術に触れる機会の充実

- 市民に国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術に身近に触れる機会の充実に努めます。
- 文化芸術に関する情報提供の充実に努めます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・青少年劇場小公演、宮城県巡回小劇場公演を継続して活用し、文化芸術に身近に触れる機会の充実と優れた文化芸術の鑑賞機会を提供していきます。
- ・情報提供については、広報紙や市のWebサイトで文化芸術に関する情報発信を行っていきます。

6-2 市民の文化芸術活動への支援（リーディングプロジェクト⑦）

- 市民が参加（参画）する市民参画型文化芸術活動を支援します。
- 地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進します。〔文化芸術活動活性化事業〕

【今後の方針・取り組み等】

- ・名取市文化協会への助成を通じ、今後も地域に根ざした文化芸術活動団体の自主的かつ主体的な活動と交流を支援していきます。また、文化会館展示ギャラリー活用事業を進め、文化芸術作品の「発表の場」を継続して提供していきます。

6－3 文化会館の活用と充実

- 文化芸術振興の拠点として、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、長寿命化に向けた計画的な修繕を行うとともに、安全に配慮した管理運営に努めます。
- 市民が本物の文化芸術に触れられるよう、多様な事業の展開を促進します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・2013（平成 25）年度に策定した文化会館長期修繕計画〔2016（平成 28）年度から 2030（令和 12）年度の 15 年間〕に基づき修繕を実施しています。これからも安全で安定した会館運営ができるよう、施設の保守点検に務め、効率的に修繕を行っていきます。
- ・市民のニーズを反映し、サービスの向上を図っていきます。また、施設の特性を活かしたさまざまな文化芸術事業を展開していきます。今後も名取の文化芸術の活動拠点にふさわしい鑑賞機会の提供と市民文化活動の育成事業を展開していきます。

《関連する個別計画・条例等》

- ・名取市文化芸術振興ビジョン【2020 年度～2030 年度】
- ・名取市公共施設等総合管理計画【2017 年度～2026 年度】
- ・名取市文化会館条例



▲名取市文化会館

目標7 文化財の保存・活用

●目指す姿（ゴール）

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の価値や魅力について広く理解されています。その文化遺産が保存・継承され、教育や観光の面で活用されはじめています。

◎関連するSDGs 11 住み続けられるまちづくりを



●施策の方向（ターゲット）

- 地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- 歴史民俗資料館を中心に、地域や関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。

●成果指標（インディケーター）

- 指定（登録）文化財の件数

基準値 56 件	現状値 56 件	目標値 62 件
----------	----------	----------

- 文化財資料等を活用した人数及び事業への参加者数

基準値 630 人	現状値 750 人	目標値 693 人
-----------	-----------	-----------

- 歴史文化遺産の保護に関する市民の満足度

基準値 15.6%	現状値 22.1%	目標値 27.1%（市民意識調査結果）
-----------	-----------	---------------------

- 歴史民俗資料館の利用者数

基準値 —	現状値 9,243 人	目標値 10,195 人
-------	-------------	--------------

- 歴史や文化財に関するボランティアガイド数

基準値 —	現状値 30 人	目標値 48 人
-------	----------	----------

●目指す姿の達成に向けた課題

- 市民の施策に対する重要度は低くなっており、様々な取り組みを通じて文化財に対する関心を高めていく必要があります。
- 社会環境等の急激な変化により、失われつつある文化遺産の保護や価値観の多様性による文化遺産への関心の低下、また、文化遺産を保存・活用する担い手の確保が課題となっています。

《主要施策》

7-1 文化財の保護・継承

- 史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理を行うことにより、確かな保存・継承を図ります。
- 歴史資料の調査・研究を進め、必要な保護措置を図ります。
- 各種開発事業と関わりのある埋蔵文化財について、その保護と円滑な事業実施が図られるよう調整し、調査・保存に努めます。
- 郷土の民俗芸能など、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動が継続して行われるよう支援します。

【今後の方針・取り組み等】

- ・文化財の保護と保存のための取り組みとして、指定文化財の維持管理及び開発に伴う埋蔵文化財調査を適切に進めます。指定・登録件数の拡充を確実に進めていきます。なお、歴史資料の調査・研究、基礎調査への対応は、その具体的な手法をなど検討します。
- ・文化財所有者、民俗芸能保存団体への支援は、各団体の実情を踏まえながら実施していきます。（保存・継承の基本的な考えなどをまとめた「文化財保存活用地域計画」の内容を踏まえ適切に実施していきます。）

7-2 文化財の普及と活用の促進（リーディングプロジェクト⑧）

- 歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財にふれる機会の充実を、地域や他の施設と連携を図りながら進めます。

【歴史民俗資料館活用事業】

- インターネットや各種刊行物などの様々な媒体を通じた情報発信を積極的に行い、地域の歴史文化への関心や保護意識の向上を図り、ふるさとへの興味、郷土への愛着の醸成に努めます。
- 名取の歴史・文化遺産の案内や歴史的な学習活動の支援などを行うボランティアの育成を図ります。

【歴史民俗資料館ボランティア育成事業】



▲ボランティア育成事業

【今後の方針・取り組み等】

- ・歴史民俗資料館を中心に、体験学習を含めた様々な学習活動を行うとともに、職員やボランティアのスキルアップを図り、資料活用の拡充や、分かりやすい情報発信、時宜を得たイベントの開催を実施していきます。また、公民館や図書館と連携などを図りながら、積極的に事業を推進し利用者の満足度の向上を図ります。さらに、「歴史民俗資料館ボランティア」の募集・育成を継続して実施していきます。
- ・市内の文化財の案内、所蔵資料の貸出・閲覧、各種講座を中心に内容を充実させ情報発信を継続します。

7-3 保存・活用環境の整備充実

- 史跡雷神山古墳等、市内の文化財の保存・活用に向けた施設の整備・充実を図ります。
- 市民や関係団体、関連施設などとの連携による文化財の保存・活用環境の充実を図ります。

【今後の方針・取り組み等】

- ・保存・活用環境の整備充実については、これからも歴史民俗資料館を中核施設として進めていきます。今後、利用者数や満足度を高めるソフト事業実施や運営体制などについて充実を図っていきます。
- ・名取の特色ある歴史を十分活用し、市民・関係団体との連携体制の構築を検討し、進めていきます。

7-4 新たな市史の編さん

- 名取の歴史や文化にふれる新たな「名取市史」の編さんに取り組みます。

【今後の方針・取り組み等】

- ・市の歴史・民俗などを総合的に取りまとめた市史を編さんすると共に、その過程で収集した歴史資料の保存や、研究成果の活用に取り組みます。

《関連する個別計画・条件等》

- ・名取市公共施設等総合管理計画【2017年度～2026年度】
- ・名取市文化財保存活用地域計画【2023年度～2030年度】
- ・名取市文化財保護に関する条例
- ・名取市歴史民俗資料館条例